

全国リハビリテーション学校協会
公益社団法人日本理学療法士協会
一般社団法人日本作業療法士協会
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会 員 各位

全国リハビリテーション学校協会
理事長 高木邦格
公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 斉藤秀之
一般社団法人日本作業療法士協会
会 長 山本伸一
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会 長 内山量史

第五回 理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会の開催について

2018年10月5日（公布日）理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正および
2024年3月29日（公布日）言語聴覚士学校養成所指定規則の改正において、専任教員の要件
が5年以上理学療法、作業療法、言語聴覚士に関する業務に従事した者に加え、指定する講習
会を修了した者となりました。

本講習会は、厚生労働省医政局医事課より関係団体に発出された事務連絡「理学療法士作業
療法士専任教員養成講習の開催指針」（2021年3月25日）および「言語聴覚士専任教員養成
講習会の開催指針」（2024年5月24日）に則った内容であり、2022年4月1日（理学療法
士、作業療法士）、2026年4月1日（言語聴覚士）以降に学校養成施設（所）に勤務する専
任教員は、この講習会を受講しなければならない要件となる講習会であります。

この度、理学療法士作業療法士言語聴覚士学校養成施設（所）の教員等の養成確保を図るた
めに、別添「第五回理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会実施要綱」により、
開催する運びとなりましたので、内容をご確認頂き、是非ご参加頂きますようお願い申し上げ
ます。

全国リハビリテーション学校協会
事務局
zenkoku@reha-school.jp

(別添)

第五回理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会実施要綱

1 目的

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」および「言語聴覚士学校養成所指定規則」改正に伴い、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成に携わる者に対し、必要な知識・技術を習得させ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の教育の内容の充実向上を図り、もって国民の医療・福祉の発展に寄与することを目的とする。

2 講習会の実施

講習会は、一般社団法人全国リハビリテーション学校協会、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会ならびに一般社団法人日本言語聴覚士協会が共同で開催するが、一般社団法人全国リハビリテーション学校協会が運営の主体となり、その責任において事業を実施する。

3 開催日程

開催期間：自 令和 7 年 12 月 1 日（月）

至 令和 8 年 2 月 18 日（水）

※月曜日から金曜日まで（祝日は休み）

※9:00-17:50（1 コマ 60 分：1～7 限/日）

※1 限と 3 限では開始 10 分前に出欠確認があります

※各講義の間に 10 分間の休憩、1 時間の昼休みがあります

※12 月 25 日～1 月 6 日は冬期休暇です（変更の可能性あり）

実施方法：Zoom を使用したオンライン開催（e-Learning〈5 科目 39 時間〉を含む）
（講義資料の配信、グループワークは Google classroom を使用）

※講習会の運営に係る取り扱いについて

講習会の実施に際し、三分の二以上は対面講習であることとし、e ラーニングは三分の一を超えないこととしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講師の不足や受講生の職場方針等により、対面講習が実施できない等、開催の体制を整えることが困難な場合が生じることが想定される。こうした状況下で、受講生の受講機会の確保とともに、感染リスクを低減する観点から、対面と同等の教育効果を有するものであるならば、当面の間、対面講習や e ラーニングからビデオ・オン・デマンドの活用や Web を用いたオンライン等による講義形態に変更することは差し支えないとして、既に開催の準備に入っている団体として、厚生労働省より通知発出の準備に取りかかっている連絡とともに、事前の共有を頂いている。

4 開催事務局の場所（Zoom 配信）

国際医療福祉大学 東京赤坂キャンパス

（〒107-8402 東京都港区赤坂 4 丁目 1-26）

5 受講対象者

次のいずれにも該当するものとする。

- (1) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の免許を有する者
- (2) 実務経験 4 年以上の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
※教員養成講習会申請時に 4 年以上の経験を有する者
(実務経験申告書の提出)。
- (3) 本講習会修了後に理学療法士作業療法士言語聴覚士の学校養成施設（所）において
教員等に従事する者及び将来従事しようとする者
※本講習会修了後および令和 8 年度に学校養成施設（所）に就業が内定している者は
受講を優先する場合がある（内定通知書等添付）。
- (4) 主催である 4 協会の会員を優先する。

6 受講定員（定員を上限に選抜する）

理学療法士 50 名、作業療法士 30 名、言語聴覚士 20 名

7 受講申込み

受講を申し込む者は、必要書類を用意の上、指定の URL から申し込むこと。

<https://reha-school.jp/yousei2025/>

「第 5 回 理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会情報」

(全国リハビリテーション学校協会 HP：トップページ)

申し込みフォームに必要事項を記載して、8 の提出書類を添付してください。

※ google アカウントをお持ちの方とお持ちでない方でフォームが異なります。google アカウントをお持ちの方は、提出書類（PDF 形式）を申し込みフォームからアップロードできます。google のアカウントをお持ちでない方は、アカウントを取得して頂くか郵送により下記までお申し込みください（専任教員養成講習会申込と記載：8 月 16 日消印有効）。

〒107-0062 東京都港区南青山 1-24-1 アミティ乃木坂

一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会 事務局 宛

(留意事項)

- ・一つの施設から、同職種の職員 2 名以上が申し込む場合には、推薦順位を付記すること。
- ・受講決定後の取り消し等は原則認めないので、勤務割等につき十分調整の上申し込むこと。
(2 名以上の申し込みを行う施設は、特に留意すること)
- ・やむを得ず取り消す場合は、施設長の理由書を添えて書類提出先に申し出ること。

申込期間：令和 7 年 7 月 10 日（木）から令和 7 年 8 月 16 日（土）

8 提出書類

- (1) 履歴書（既定の書式、写真不要）
- (2) 国家試験免許証のコピー
- (3) 施設長からの推薦書（現に就業中の施設：書式は任意）

- (4) 実務経験申告書（既定の書式）
- (5) 内定通知書等（書式は任意：本講習会修了後および令和 8 年度に学校養成施設（所）への就業が内定している者）
- (6) 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団（PMET）が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会修了書のコピー（受講修了者のみ）
※ PMET 修了者は、148 時間(360 時間中)の免除となります。
- (7) 理学療法士作業療法士言語聴覚士臨床実習指導者講習会修了書のコピー（受講修了者のみ）
（日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会・全国リハビリテーション学校協会主催の講習会）
※ 各団体が主催する臨床実習指導者講習会修了者は 16 時間の免除となります。

9 受講者の決定

（一社）全国リハビリテーション学校協会、（公社）日本理学療法士協会、（一社）日本作業療法士協会、（一社）日本言語聴覚士協会が、上記 8 の提出書類をもとに審査選考して決定する。

受講の決定は 8 月末頃に通知する。

10 受講料

200,000 円（PMET 修了者：150,000 円）

11 履修上の留意点等

- 1) 原則として講習会の欠席は認められません。
個人または所属施設の事情による欠席、遅刻、早退は、認めておりません。
また、遅刻を重ねる場合、科目の修了を認めないことがあります。
- 2) 講習期間が長期にわたることから、入院・通院（ご本人およびご家族）等の理由により長期に講習会の参加が危ぶまれることが事前に考えられる場合には、講習会の参加を見合わせてください。
- 3) 欠席理由の如何に関わらず、欠席時間が講習の全時間数（e-Learning〈5 科目 39 時間〉の時間を含めません）の三分の一を超える場合には修了を認めません。また、欠席理由の如何に関わらず、欠席が当該科目の総時間数の三分の一を超える場合には、科目の修了を認めません。
- 4) やむを得ず欠席することが明らかな場合は、事前（講義開始前までに）相談をしてください。
- 5) e-Learning〈5 科目 39 時間〉は講習会開始時から冬期休暇終了時までの期間に各自で計画的に受講し、課題を提出してください。課題が提出されていない科目は科目の修了を認めません。
- 6) オンライン講義への参加に必要な環境は自身で用意してください。
喫茶店など公共の場での受講や移動しながらの受講、その他十分な学習が困難と判断される環境での受講は、著作権や他の受講生の迷惑になる事から認めません。
- 7) Zoom のブレイクアウトルームにてグループワークを実施するため PC（カメラ・マイク付）にて参加してください。（スマートフォン、タブレットでの参加は不可）

12 修了証書

（一社）全国リハビリテーション学校協会理事長、（公社）日本理学療法士協会、（一社）日本作業療法士協会、（一社）日本言語聴覚士協会の会長の連名のうえ、厚生労働省医政局長名で交付する。

13 講習内容及び目標

別表のとおりとする。

14 その他

講習会受講のために要する費用（食費、宿泊費、交通費、通信費、図書費、印刷費）等は受講者の負担とする。

別表：専任教員養成講習会教育内容及目標

区分	教育内容	目 標	単位数	時間数	備 考
基礎分野	教育の役割*	社会の構造と教育の役割について学ぶ	2	30	診療・介護報酬を含む 予防、在宅医療を含む 発達障害を含む
	社会保障制度	関連する法律や社会保障制度等を学ぶ			
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職域*	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の職域について学ぶ			
	初等中等教育の実際	高校までの学校教育の実際を学ぶ			
	青年期の心理的特徴	現代の若者の心理的特徴を学ぶ			
教育基礎分野	教育原理	教育の本質を学ぶ	4	60	倫理を含む 備えるべき備品 等を含む
	教育心理学	学習者の心理、情報活用について学ぶ			
	教授方法	授業目的に合わせた教授方法、学習理論を学ぶ			
	教育評価*	教育評価の目的や種類を学ぶ			
教育方法各論	科目構成	カリキュラム構成の実際を学ぶ	4	120	臨床実習を含む（規定の時間、 実習調整者の役割、在宅医療の経験等） 模擬授業を含む
	授業設計	シラバスを作成し、授業を設計できるようにする			
	授業評価	授業の評価を学ぶ			
	成績評価	目標に合わせた試験問題を作成できるようにする			
臨床実習教育	臨床実習の在り方	臨床実習の考え方や構成等を学ぶ	2	60	多様な疾患の経験及び学生が実施できる行為を含む 臨床実習前後の評価を含む 主たる実習施設を含む
	指導の方法	臨床実習の指導方法を学ぶ			
	評価の方法	臨床実習の評価方法を学ぶ			
	指導者論	臨床実習指導者に必要な資質について学ぶ			
	臨床実習施設の要件	臨床実習施設の要件について学ぶ			
研究方法	研究法	研究の種類と研究デザインの要点を学ぶ	1	30	
	統計学	研究デザインに合わせた統計手法を学ぶ			
	研究法演習	研究デザインについて学ぶ			
管理と運営	リハビリテーション理念と職種	様々な職種の役割を理解する	4	60	ハラスメントを 含む
	関連法規*	指定規則、コンプライアンス、労務管理の 考え方などを理解する			
	多職種連携	対象者中心のリハビリテーションのために 多職種連携について理解する			
	人間関係論	良好なコミュニケーションと業務の遂行の ために人間関係論を学ぶ			
	外部評価*	第三者による外部評価について学ぶ			
合 計			17	360	

(1時間=60分)

*eLearning科目